

## 人口減少社会対策の課題整理に関する追加レポート

令和5年11月27日

人口減少社会対策特別委員会委員 宮越 馨

### 1. 人口減少社会適応策

#### 【地域自治・地域社会のあり方】

##### (1)地域経営会社(公社)の設立

大合併をした上越市の特徴として、農山村における多くのコミュニティを抱える自治体であることに着目し、昭和の合併前から存在する、いわゆる小学校あるいは中学校単位のコミュニティは、主に個を主体に農業を営みながらコミュニティ(地域共同体)の維持がなされていた。

その背景として、大家族の存在が大きな役割を果たしてきたものの、今や農村社会においても、核家族化、雇用環境の変化によるコミュニティ離れが著しく、個を主体とするコミュニティの維持が困難となっていることに着目し、個から地域全体でのコミュニティの維持が求められていると考え、子育て互助環境の充実を含め、持続可能な社会システムとして、地域資源を有効に活用した「地域を経営するシステム」という、新しい概念の導入を目指し「地域経営会社(公社)」の設立を進め社会のあり様を変えることとする。

地域経営会社(公社・コミュニティカンパニー)のイメージは以下のとおり。

- ① 地域経営会社(公社)の本社(本部)は現在の各総合事務所などに置く。
- ② 農地林地・農機具など生産財の一元管理を行う。
- ③ 農林漁業の生産品(特産品)及び販売を一括して行う。
- ④ 従来から行われているコミュニティへの行政サービスの代行を行うとともに、金融サービスなどあらゆるコミュニティへのサービスのワンストップ化を図る。
- ⑤ 「子・孫は地域の宝」として子を持つ環境を地域で創造する。

参加メンバーとしては、

地権者・農林漁業者・農業法人・JA・土地改良区・森林組合・地縁団体・郵便局・金融サービス業・土建業者・行政退職者・都市住民・専門家・常用雇用者・資本参加者など。

**狙い**：個から集団化体制へ、行政退職者等による行政事務受託収入で経営の安定化を図りつつ、スマート農林業態勢を推し進め、若者の参入を促し、地域内における子育て環境の多様化を目指す。

参考：本案は、平成29年3月30日に内閣府地方創生推進事務局に全国初で提案し、国家戦略特区制に最も合致するなど高い評価を得ています。

## (2)三世代交流施設の整備

人口減少を引き起こす大きな要因として挙げられるのが、核家族化による居住の在り方が三世代型からの離脱にあると考え、子を産み育てやすい環境整備としては、コミュニティ全体の中で、三世代が連携して対応できる「三世代交流施設(三世代交流プラザ)」を整備することが有益と考える。

三世代交流施設の整備イメージは以下のとおり

- ① 空き校舎の利活用としての三世代交流施設を整備する。
- ② 空き校舎が無い区においては、総合事務所など可能な施設(名立区ろばた館など)を活用しての三世代交流施設を整備する。

三世代交流プラザのイメージ

- (1) 公民館的活動である地域住民の活動拠点
- (2) 各種地域活動団体等の事務所・ミーティングルーム
- (3) シニア活動拠点(屋内外)ゲートボール・グラウンドゴルフなど
- (4) 放課後児童クラブ
- (5) 地域食堂
- (6) コワーキングスペース
- (7) その他コミュニティ活動の拠点
- (8) 災害避難所

## 2. 人口維持・増加策

### 【少子化対策と子育て支援】

#### (1) 子どもを社会で持ちたくなる政策

我が国の昨年の出生数は80万人を割り77万人になり、本年はさらに減少し72万人ほどに激減するという厚労省からの推計値が出されました。将来人口は25年後には1億人を割り、さらに減り続け2070年には8700万人との推計が出され、人口減少は国家の維持すら危ぶまれている。

こうした人口減少社会の情勢の変化は、急激には改善されないという厳しい展望の中、これまでの子を持つ環境は個人のニーズに依拠している側面から脱し、社会全体でサポートし、子を持ちたくなる政策を大胆に打ち出すべきと考える。

このため、政府が打ち出している「異次元の少子化対策」はどちらかといえば、子育てしやすい環境整備が主である中、漸く直接子を持ちたくなる政策として、新たに第3子以降の子に対して、高卒まで月額3万円の給付をすることが決まりました。このことは「子ども年金」制度の主旨が反映されたものとして、高く評価で

き、今後は出生数の増加へのインセンティブとなる月額5万円へと増額を期待し、当面は3万円に2万円を上乗せし、「子ども年金」として実施する。

さらに出生数の増加策として、第3子以降の子を持ちたくなる政策を中心として、次のような具体策を直ちに実行することを提案する。

無条件の「出生数増への10の無料化」の実施を直ちに実施すること。

- ① 保育料の無料化
- ② 給食費の無料化
- ③ 医療費の無料化
- ④ おむつなどの無料化
- ⑤ 病児・病後児保育の無料化
- ⑥ ファミリーサポートセンターの無料化
- ⑦ 産前産後ヘルパーの無料化
- ⑧ 不妊治療の無料化
- ⑨ 婚活マッチング(100人対話など)経費の無料化
- ⑩ 若者新婚経費の市営住宅費の無料化